



# 安祥寺中だより

学校だより 5月号

令和3年4月30日  
京都市立安祥寺中学校  
校長 田中 智之

## 緊急事態宣言下の教育活動

現在、三度目の緊急事態宣言が発出中です。今回は「休校」という措置はとられず、学校での教育活動は継続できています。本校では、国や府・市の指針にそった取組を行い、生徒たちには、健康チェック・手洗い・ソーシャルディスタンス等、これまでの行動をより丁寧に行うことを求めています。残念ながら春季総合体育大会は全種目が中止となり、部活動も休止しています。また皆が元気に活動できる日を心待ちに、日々の活動ならびに感染拡大防止に取り組んで参ります。



## 今、何をすべきか

放課後や、土日祝日等、自分で過ごす時間が多くなります。外出もままならないこの期間、気持ちを切り替えて、自分を伸ばす何かに取り組んでほしいものです。

ゲーム等で漫然と時間を過ごさず、余暇も楽しみながら、苦手な教科を復習し実力アップを目指す、3週間後の単元テストまで計画的に学習をする、筋力アップに向けてトレーニングを行う等、自分なりに工夫した時間の使い方をしてほしいと思います。「考えて行動する」ことは、人生において、とても大切な「生きる力」です。



## 「タブレット端末」利用開始

コロナ禍で社会の在り様が大きく変化していますが、「AIやロボット、IoTなどの先端技術の発展・普及により、日常生活・仕事の仕方を含め、社会の在り方そのものが劇的に変わる『Society5.0』」時代へと向かっています。これからは「情報活用能力」がたいへん重要な資質・能力となります。学校では、「これまでの教育実践の蓄積×ICT」で、新たな学びに向けた取組を進めていきます。



いよいよ1人1台のタブレット端末利用を開始します。ご家庭に持ち帰り、調べ学習や教科学習の補充にも活用します。本校は「タブレットドリル」という個別の教科学習用教材の利用もできるようにしています。ぜひ、効果的な活用を！

## 憲法月間によせて

5月3日は憲法記念日。日本国憲法については、中学では3年生の公民の授業において前文から学習をしますが、「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」という三大原則のもと、我が国の民主主義の根幹を成すものです。



現在の日本の繁栄は、過去の大きな試練を乗り越え、法と正義と秩序が保たれる社会づくりに向けた努力の結実であることを改めて考えなければなりません。

私たちの法を順守し、正義を重んじ、互いに助け合うという精神は、近年の未曾有の災害時においても、また今般の新型コロナウイルスへの対応においても、人々の秩序ある行動や社会基盤の維持に向けた努力と忍耐という姿にも具現化されており、世界に誇れる日本のすばらしさと言えます。

ご家庭でもぜひこの機会に、法やルールを守ることの大切さについてお話し合いを深めていただければ幸いです。どうぞよろしくお願ひします。

※裏面に月行事を掲載しています。ご覧ください。

学校ホームページをご覧ください！

<http://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/index.php?id=204002>

学校の取組の様子などを掲載しています。